

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和1年5月30日(2019.5.30)

【公表番号】特表2018-524030(P2018-524030A)

【公表日】平成30年8月30日(2018.8.30)

【年通号数】公開・登録公報2018-033

【出願番号】特願2017-555646(P2017-555646)

【国際特許分類】

A 6 1 B 18/12 (2006.01)

A 6 1 B 10/00 (2006.01)

A 6 1 B 5/1459 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 18/12

A 6 1 B 10/00 E

A 6 1 B 5/1459

【手続補正書】

【提出日】平成31年4月18日(2019.4.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電気外科ナイフに取り付けられるための組織検知デバイスであって、

前記電気外科ナイフのハウジングの部分を受け取る近位端部分、前記電気外科ナイフのブレードを移動可能に支持する遠位端部分、及び前記遠位端部分と前記近位端部分との間のグリップ部分、を有する本体と、

光ファイバであって、前記光ファイバの遠位端は前記遠位端部分に配され、前記光ファイバの近位端は前記光学コンソールに接続可能である、光ファイバと、

を有し、前記光ファイバの遠位端は更に、前記電気外科ナイフの前記ブレードが前記遠位端部分によって支持される場合に前記光ファイバの遠位端が前記ブレードとは別に位置付けられるように、前記遠位端部分に配される、光ファイバと、

を有し、前記本体の前記遠位端部分は、前記電気外科ナイフの前記ブレードに対して及び前記ブレードのところで移動可能である、組織検知デバイス。

【請求項2】

ガイディングチューブを更に有し、前記光ファイバが、前記ガイディングチューブ内に移動可能に収容される、請求項1に記載の組織検知デバイス。

【請求項3】

前記光ファイバの前記遠位端に配される保護プラグであって、前記光ファイバから/への光を伝送するように構成される保護プラグを更に有する、請求項2に記載の組織検知デバイス。

【請求項4】

前記光ファイバが前記ガイディングチューブへ移動されるときに前記光ファイバの先端部をクリーニングするクリーニング部材を更に有する、請求項2に記載の組織検知デバイス。

【請求項5】

前記光ファイバは、前記光ファイバの前記遠位端が前記遠位端部分を越えて突出するよ

うに、前記遠位端部分に対し移動可能である、請求項 1 乃至 4 のいずれか 1 項に記載の組織検知デバイス。

【請求項 6】

前記光ファイバを前記光学コンソールと接続する光学ケーブルに、前記光ファイバを光学的に接続するファイバコネクタを更に有する、請求項 1 乃至 5 のいずれか 1 項に記載の組織検知デバイス。

【請求項 7】

組織検査のために構成された光学コンソールを更に有する、請求項 1 乃至 6 のいずれか 1 項に記載の組織検知デバイス。

【請求項 8】

請求項 1 乃至 8 のいずれか 1 項に記載の組織検知デバイスと、
前記組織検知デバイスの近位端部分に取り付けられるハウジングと、
前記組織検知デバイスの遠位端部分によって移動可能に支持されるブレードと、
を有する、電気外科ナイフ。

【請求項 9】

前記組織検知デバイスの前記遠位端部分が前記ブレードの先端部に位置する第 1 の位置と、前記組織検知デバイスの前記遠位端部分が前記電気外科ナイフの前記ハウジングの近傍に位置する第 2 の位置との間で、前記組織検知デバイスの前記遠位端部分を移動させるレバーを更に有する、請求項 8 に記載の電気外科ナイフ。

【請求項 10】

前記ブレードの前記先端部の方向に前記組織検知デバイスの前記遠位端部分をバイアスする弾性素子を更に有する、請求項 8 又は 9 に記載の電気外科ナイフ。

【請求項 11】

前記グリップ部分が、前記電気外科ナイフの前記ブレードに対して前記組織検知デバイスの前記遠位端部分を移動させるよう弾性変形する、請求項 8 乃至 10 のいずれか 1 項に記載の電気外科ナイフ。

【請求項 12】

前記電気外科ナイフのブレードをクリーニングする手段が前記組織検知デバイスの前記遠位端部分に提供されている、請求項 8 乃至 11 のいずれか 1 項に記載の電気外科ナイフ。

【請求項 13】

前記ブレードが固着防止層でコーティングされている、請求項 8 乃至 12 のいずれか 1 項に記載の電気外科ナイフ。

【請求項 14】

前記電気外科ナイフの前記ブレードに電流を供給する電気コンソールを更に有する、請求項 8 乃至 13 のいずれか 1 項に記載の電気外科ナイフ。